

2019年度 修学旅行仕様書

熊本県立阿蘇中央高等学校

1 目的

- (1) 授業等で学ぶ文化や都市機能を見聞することにより、今後の学習の理解の深化を図る。
- (2) 専門的かつ先進的な施設を見学することにより、社会への興味関心を高め、自己実現に向けた意識の向上を図る。
- (3) 将来の進路希望にあわせたクラス別またはコース別研修を行い、社会的なモラルやマナーの基礎作りをするとともに、学習の理解度を深め、進路目標の実現に向けた機会とする。
- (4) 熊本や阿蘇では体験できないスポーツに触れ、体力や技術の向上を目指すほか、未経験なものにも挑戦する進取の精神を養う。

2 予定旅行期間 2019年12月10日(火)～13日(金) (3泊4日)

3 参加予定数 生徒150人(男子83人 女子67人)
職員10人(男女は未定)

		普通科			総合 ビジネス科	農業 食品科	グリーン 環境科	社会 福祉科	合計
		1組	2組	3組	4組	A科	G科	W科	
在籍数	男	6	7	13	14	16	22	5	83
	女	16	15	5	14	9	1	7	67
	計	22	22	18	28	25	23	12	150

4 旅行先

(案1) 関東方面

- (1) クラス別またはコース別研修を行う。
- (2) 班別自主研修を行う。
- (3) ディズニーリゾート研修を行う。
- (4) 想定した日程案
 - 1日目 熊本→羽田→クラス別またはコース別研修
 - 2日目 班別自主研修
 - 3日目 ディズニーリゾート研修
 - 4日目 全体での施設見学等→羽田→熊本

(案2) スキー研修・長野方面

- (1) 良好な雪質・降雪量のスキー場でスキー研修を行う。
- (2) 想定した日程案
 - 1日目 熊本→長野→スキー研修
 - 2日目 スキー研修
 - 3日目 スキー研修
 - 4日目 全体での施設見学等→長野→熊本

5 旅費 79,000円未満とする。(熊本県修学旅行実施基準による)

6 要望事項

(1) 宿泊施設

- ア 安全、衛生、環境に十分な配慮があること。
(防火基準適合標示制度による適合マークがあり、地元保健所による衛生管理改善指導や指摘を受けたことがない施設)
- イ 他の修学旅行団体と重ならないこと。
- ウ 生徒指導を徹底させる上で、分宿とならないこと。
- エ 男女別フロアが望ましい。
- オ 全員が集合できる部屋（スペース）があること。
- カ 生徒一人一人の安全と健康、疲労回復に配慮し、十分な広さを確保すること。
(1.5畳/1人以上)
- キ 班長会議ができる部屋（30人程度が入る部屋）が用意できること。
- ク 浴場は25名程度の生徒が一度に利用可能な大浴場を備えているか、または各部屋に入浴設備が備わっていること。
- ケ 観光バスの駐車場が確保されていること。
- コ 可能な限り、旅行全日程で同一宿舎はさけること。
- サ 旅館賠償保険に加入していること。

(2) 食事

- ア 食事は、献立のバランス・調理方法や衛生面に配慮がなされ、バラエティに富んだものであり、内容・量ともに高校生にふさわしいこと。
- イ 食事は、一度に全員が取れる食堂が望ましい。
- ウ 食事は、全日程で旅費に含まれることが望ましいが、班別自主行動等において各自摂取する場合は、個人負担でも良い。
- エ 夕食は、全日程において全員が一度に取れることが望ましい。
(生徒が各自摂取する夕食は、多くとも1日のみ)
- オ 食物アレルギーを持つ生徒への対応が万全であること。

(3) クラス別またはコース別研修

クラス別研修の場合、各クラス目的に応じた研修を行う。コース別研修の場合、生徒の希望によって、3コース程度に分かれて研修を行う。

(4) 班別自主研修（案1のみ）

班は6人前後で構成し、20数班できることになるが、各班にGPS付きの携帯電話を貸与し、安全確認と行動確認が取れるようにすること。

(5) スキー場（案2のみ）

- ア ゲレンデは他の修学旅行団体と重ならないこと。
- イ 一般客との滑走をできるだけ避けること。
- ウ 降雪データとスキー場開きの日程、及び人工降雪機等の配備状況を記載し、降雪量が少なくスキーが実施できない場合の代替案も提示すること。
- エ 諸事由により、スキーに参加できない生徒への代替案を提示すること。
- オ スキー指導員の人数は、生徒10名につき1名を最低とすること。
- カ スキー研修の時間を7時間程度確保すること。
- キ スキー場と宿舎とが離れている場合は、移動の時間が少ないことが望ましい。またスキー研修時の昼食をゲレンデで取ることになる場合も、食事の量が十分であり、食物アレルギーを持つ生徒への対応が万全であること。
- ク 出来るだけスキー場の近くに病院があることが望ましい。

(6) 交通機関

ア 航空機と貸切バスとすること。

イ 航空機は旅行費用の抑制と移動時間の短縮のために、往復、飛行機を利用すること。飛行機は直行便で、熊本空港発着便が望ましい。

ウ 貸切バスは、営業登録をしているバスで全行程同一会社とすること。

エ バスの台数については、大型4台以上を確保すること。

オ クラス別研修の場合、中型バス7台を確保すること。コース別研修の場合、大型バス4台を確保すること。

(7) 旅行費用

ア 参加人数の減少の場合の処置について詳しく提示のこと。

イ 旅費の積み立てができること。

ウ 保険（傷害と個人賠償責任、救援者費用を含む）についても費用に含めておくこと。なお、変更保険料も同様とすること。

(8) 安全対策

ア 宿舎で急病者が出た場合、病院への輸送方法と費用負担について明記すること。

イ 安全・事故防止対策等について、次の事項を書面等で明確にすること。

事故防止及び安全対策、連絡体制、添乗員名簿（1人は「旅行管理業務を行う主任者証」・「資格修得者証」を提示）、食事内容・衛生旅行傷害保険、物損保険

ウ 地震災害対策等について、明記すること。

(9) 添乗員等

ア 添乗員は3人以上とし、内1人は打合せから業務完了まで専任担当者であること。また、添乗員の一人は必ず女性であること。

イ 看護師1名が同行すること。

(10) その他

ア 見積書は平成30年6月1日現在の料金で作成し、見積の金額は、生徒1人当たりの費用とし、次の金額が明記されていること。

交通費

宿泊費

弁当代及び食事代

拝観料・入場料

有料道路交通料

駐車料

添乗員経費

看護師経費

旅行業務取扱料金

スキー費用（リフト代も含む）

インストラクター経費

損害保険等費用

その他

イ 見積書には宿泊施設名等も明記し、記載した宿泊施設等については実施に際し変更がないこと。（天災・社会事情その他不測の事態による変更は除く。）

ウ インフルエンザなど感染症の拡大や災害など突発的事由で予定通りの実施が難しくなった場合の対応について、旅行のキャンセルや、日程変更の可能性も含めて、詳しく提示すること。

エ 必要に応じて事前資料の提出及びヒアリングに応じること。